

## 物品の調達に係る見積合わせの実施について

本見積は、胎内市が今後リースとして入札執行する予定の下記物件について、リース会社の物品調達先となる業者及び物品の購入上限金額等を決定するために行うものです。契約相手については、今後執行予定の入札により決定するリース業者となります。※この見積による胎内市との契約はありません。

令和5年7月27日

胎内市長 井畑 明彦

## 1 案件に関する事項

- (1) 件名 胎内市市報編集用パーソナルコンピュータ等
- (2) 設置場所 胎内市 新和町 地内ほか
- (3) 納入期限 令和5年12月28日まで
- (4) 概要 仕様書のとおり

2 予定価格 事後公表

3 最低制限価格 設定しない

4 契約保証金 免除

## 5 参加資格

- (1) 胎内市物品・役務等の制限付一般競争入札に関する要綱（平成20年告示第145号）第4条の規定により、入札参加資格を有すると認められる者であること。
- (2) 胎内市物品・役務等入札参加資格審査規程（平成20年告示第23号）第6条第1項の入札参加資格者名簿（令和5・6年度）に登載されている者のうち、大分類「物品」の中分類「文具・事務機器類」の小分類「パソコン・ソフトウェア・周辺機器」に登載されている者であること。
- (3) 公告日現在において、胎内市に主たる営業所又は従たる営業所を有する者であること。なお、従たる営業所が参加する場合は、主たる営業所から本市との契約について、一切の権限を委任されている営業所であること。
- (4) 単体の業者であること。
- (5) この見積合わせに参加しようとする他の者と資本又は人事面において関連がある者でないこと。

## 6 設計図書の閲覧

次のとおり設計書及び添付図面等の閲覧を行う。

- (1) 閲覧期間 令和5年7月27日(木) から 令和5年8月9日(水) 正午 まで
- (2) 閲覧場所 胎内市役所3階 設計図書閲覧所及びホームページ

## 7 参加方法

参加希望者は、関係書類を次のとおり提出すること。

- (1) 提出期限 令和5年8月9日(水) 正午
- (2) 提出書類
  - ・ 見積書（総価用）
  - ・ 物件の内訳が分かる書類（任意様式）
- (3) 提出方法 胎内市財政課へ持参するものとする。

## 8 設計図書等に対する質問及び回答

- (1) 方法及びあて先 書面で担当課である総合政策課 あてに行うこと。
- (2) 受付期限 令和5年8月2日(水) 午後 5時00分
- (3) 回答日時 令和5年8月4日(金) 午前 9時00分 (予定)
- (4) 回答方法 設計図書閲覧所及びホームページにて公表する。
- (5) その他 質問回答書は、契約図書の一部であり重要なものなので、掲載の有無について必ず自ら確認すること。本市から個別に公表について連絡はしないものとする。

## 9 調達先業者の決定について

- (1) 7(1)の提出期限後、速やかに提出書類を審査し、調達先業者を決定する。
- (2) (指示した場合のみ) 上記(1)で調達先となった者は、速やかに必要書類を市長に提出すること。  
(提出先は、胎内市財政課)

## 10 その他

- (1) 7 (2)に掲げる書類をすべて提出すること。いずれかひとつでも提出されない場合、又は提出された書類に不備がある場合は、当該見積は無効とする。また、参加希望者は、7 (2)に掲げる書類のほか、諸条件確認のために市長が行う指示に従うこと。
- (2) 見積書提出において、重大な瑕疵があった場合には、胎内市建設工事請負業者等指名停止措置要領（平成17年訓令第38号）に基づき、指名停止等の措置を講ずることがある。
- (3) 資料の作成等に要する費用は提出者の負担とし、提出された資料等については返却しない。
- (4) 様式等は、胎内市ホームページ「入札契約情報」から入手すること。  
<http://www.city.tainai.niigata.jp/gyose/nyusatsu/index.html>

## 11 照会先

- |              |       |         |                            |
|--------------|-------|---------|----------------------------|
| (1) 一般的事項    | 財政課   | 契約検査係   | (電話：0254-43-6111 内線 1341 ) |
| (2) 設計に関する事項 | 総合政策課 | 広報情報推進係 | (電話：0254-43-6111 内線 1368 ) |